

ぎかい 活動 アルバム



1月13日、議会改革について、議会改革推進委員会から前期報告が出されました。(左から濱中副議長、石居議長、橋本推進委員会委員長、浜中副委員長)



1月18日、私立保育園協議会と(上)、1月20日、私立幼稚園協会と(下)、厚生委員会が懇談会を行い、羽村市の未就学児の現状と問題点について話を伺いました。



2月8日、「子どもの育ちと子育てを支える」をテーマに、羽村市議会議員研修会が行われました。講師には日本大学文理学部教授・井上仁先生をお招きしました。



2月10日、東京都議会議員研修会が府中の森芸術劇場で開催され、議員全員で出席しました。



3月9日～13日、平成29年度一般会計等予算審査特別委員会が開催され、熱心な審査が行われました。



3月15日、経済委員会がチューリップ生産組合にインタビューを行いました。(内容はP2～3をご覧ください。)

※議会改革前期報告はインターネットでご覧いただけます。「羽村市議会 議会改革について」で検索してください。

▼生涯学習

A Q 羽村市史の発行はいつか。
30年3月に中世編、近現代図録編を1000部発行予定。

A Q 旧下田家住宅及びその生活用具修復の内容は。
旧下田家住宅の茅葺き屋根の修復などを数年かけて行う。通常20～30年はもつが、山際・川沿いのため傷みが早い。29年度費用として500万円を予定。総額で2000万円以上かかる。

▼オンラインブック・パリンブック

A Q オリ・パラ事前キャンプ誘致等支援委託の内容、ターゲットは。
事前キャンプの誘致のため、広告代理店等に委託し、東南アジアに向けてPRする。競技をある程度絞ることができれば世界大会などにもアプローチしたい。

▼観光・環境

A Q 花と水のまつり等の来場者が増加している。駐車場・渋滞対策は。
新たに民間から借り上げて駐車台数を増やす予定。また、市の

公共施設にも臨時で駐車場を設ける。

A Q 環境フェスティバルの予算が前年度より増えているが。
ゆとりぎ前の道路を路地に見立てた「エコ路地」構想で、軒下を通れるような大きなテントを借りるための増額。

A Q 自然休暇村の備品等に故障などがないか、市としてもリストを作りチェックすべきでは。
リストを作成し点検漏れがないようにする。

▼安心・安全

A Q 街路灯のLED化は29年度でどのくらい進むか。
28年度36・9%、29年度末には53・1%になる。

A Q 消防団の車庫が古い。災害時には大事な拠点の一つとなる。対策をとるべきでは。
災害拠点であることは認識している。他の施設も含め計画的に耐震化を進めていく。

特別会計予算Q&A

介護保険

A Q 増設される地域包括支援センターの場所と担当地域、開設時期は。
場所・担当地域は未定。開設は10月を予定している。

A Q 新しい総合事業は現在の事業者が参入するか。
訪問介護6事業所、通所介護7事業所すべてが参入する。

区画整理

A Q ウッドチップ舗装路の管理・検証の結果は。
劣化は承知している。今後はポケットパークのベンチ下や、公園の歩道に使用することが望ましいと考えている。

水道

A Q 29年度末の配水管の耐震化率は21%になる予定。

区画整理

反対 事業計画の見直しを求めて反対する

①国・都が事業計画を認めなかったことを契機に修復的まちづくりへの見直しを。②モノレールが前提の3・4・12号線の工事に反対。③膨大な騒音・振動・砂ぼこり、多量の大型車が通行する擁壁工事は認められない。(世論)

賛成 多くの市民が望む南北方向の整備

平成29年度の西口予算は羽村駅西口土地区画整理事業の今後の展開の上で重要なもの。特に南北方向の道路の整備が遅れている中、この都市計画道路3・4・12号線の早期整備は多くの市民も望んでいる。(新政会)

議案審議

中小企業を支援するための融資条例の改正などを審議

■市長から提出された議案は、条例に関する議案11件、補正予算に関する議案7件、新年度予算に関する議案7件（P4～P8に掲載）、その他の議案3件の、合わせて28件で、すべてを可決・同意しました。

■議員が提出した議案は、特別委員会の名称変更と、条例に関するもの、意見書がそれぞれ1件ずつで、すべて可決。意見書は、東京都知事に提出しました。

■審査された陳情は新規と継続がそれぞれ3件で、採択が4件、趣旨採択が2件でした。

主な議案の概要は次のとおりです。

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画継（3月6日・16日分）または会議録をご覧ください。

インターネットで会議録をご覧になる場合は「羽村市議会」

↓「会議録の検索と閲覧」 ↓「平成29年 第1回定例会」

※会議録は5月15日以降に公開となります。

羽村大橋から羽村駅東部踏切を結ぶ都市計画道路3・4・12号線の擁壁工事の委託契約

福生都市計画事業
羽村駅西口土地区画整理事業
に関する業務委託契約
(擁壁設置等) について

都市計画道路3・4・12号線擁壁設置等の業務委託契約を締結するものです。

【契約金額】

6億6081万8213円

【契約の相手方】

東京都都市づくり公社

【契約の期間】

平成30年12月25日

【議決結果】

原案可決

Q & A

Q 東京都都市づくり公社に委託する業務の内容は。

A 擁壁の設計は28年度中に完了。29年度から30年度は、工事及び工事の監督業務を委託する。

Q 擁壁工事に伴うリスク回避の対策は。



あきる野側から臨む羽村大橋

A 交通誘導員の配置や仮囲い等で安全対策・防音対策を行う。

Q 工事のスケジュールは。

A 6月から30年9月までの工事。7月に仮囲いなどの安全対策、9月には大型機械を搬入、11月～30年4月に擁壁の設置工事、その後は7月まで擁壁上部をコンクリートで連結・補強する工事を行う予定。

Q 工事の説明会はいつ、誰に対して行うのか。

A 7～8月の開催を予定。対象者は周辺の権利者・居住者を中心、また資機材の運搬ルートなども確認して決めた。

市長提出議案

2つの融資条例を1つに

羽村市中小企業振興資金
融資条例の一部を
改正する条例

羽村市中小企業振興資金融資条例と羽村市中小企業環境配慮事業資金融資条例を一本化し、内容の充実を図るものです。

【改正内容】

- ・融資限度額の拡充
- ・一本化借換資金の申込み要件の見直し
- ・環境配慮事業資金融資の申込人の要件

融資制度が拡充されたりん!



- ・保証料補助の拡充
- ・融資期間及び償還方法
- ・羽村市環境配慮事業資金融資条例は廃止

【施行の日】平成29年4月1日

【議決結果】原案可決

Q & A

Q 借りる側のニーズにマッチした改正か。

A 「市内に2年以上の登記という条件を「1年以上」に緩和した。利用の幅が広がると考える。

就学先の決定をより適正に行うために、組織を見直す

羽村市特別支援教育
就学支援委員会条例の
一部を改正する条例

羽村市特別支援教育就学支援委員会の委員の組織構成を見直すため、条例の一部を改正する。

【施行の日】平成29年4月1日

【議決結果】原案可決

Q & A

Q 委員会の開催実績は。

A 28年度は7回開催し、58件を審議。件数は毎年増加している。29年度は状況を見ながら回数を増やす必要があると考えている。

Q 改正のねらいは。

A 障害のある児童・生徒の就学先の決定について、市内の特別支援学級が6学級あるなどの現状に合わせ、また専門性を高め、より適正な就学をねらう目的で、委員会の組織構成を見直す。

議員の討論

反対

3・4・12号線整備の必要性は理解するが、西口整備と一体で行うことで時間と住民負担が増す。都道の整備であり都が整備すべき。(日本共産党)

賛成

南北道路の早期開通は市民の要望であり、これまでの実績や専門技術を有する都市づくり公社への随意契約による委託は妥当である。(新政会)

反対

競争のない随意契約。西口事業の一環であり、モノレールを前提とした3・4・12号線の整備は緊急性もなく、反対する。(市民ネットワークいきいき広場)

賛成

3・4・12号線整備は、南北方向の幹線道路として利便性を確保し、川崎地区の安全性向上にも重要。信頼できる事業者への委託は適正である。(公明党)

反対

3・4・12号線の高架橋予定は具体的に示されていない。都道は都が整備すべき。騒音、振動等で近隣住民の安心安全な生活を壊すため反対。(世論)

賛成

事業を都市づくり公社に委託することで、現在進められている羽村大橋付近の整備と合わせて円滑で効率的な事業促進が図れる。(新しい風)

●全会一致で議決した議案（議員提出議案）

- 賛否 ■ 議案 / ○…賛成 ×…反対
 請願・陳情 / ○…採択 ×…不採択
 □…趣旨採択
- 会派名 ■ 新…新政会 / 公…公明党
 民…民進党
 風…新しい風 / 共…日本共産党
 ネ…市民ネットワーク 「いきいき広場」
 21…羽村 21 / リ…リフレッシュ羽村
 世…世論

議員提出議案	議決結果
特別委員会の名称等の変更について 羽村市多摩都市モノレール建設促進特別委員会の名称を、羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会に変更する。	原案可決
羽村市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例 議員が長期にわたって議会活動しない場合の、当該議員の議員報酬及び期末手当について特例を定める。	原案可決
精神障がい者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることを求める意見書 ※下記参照	原案可決

▼陳情の議決結果は次の表の通りです。

陳情	審査した委員会	本会議での賛否									本会議での議決結果
		新(4)	公(3)	民(2)	風(2)	共(2)	ネ(1)	21(1)	リ(1)	世(1)	
羽村市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	厚生	○	○	×	×	×	×	×	×	×	採択
東京都羽村市における、バランスのとれた受動喫煙防止対策を求める陳情	厚生	○	○	×	×	×	×	×	×	×	採択
羽村市における受動喫煙防止に関する陳情	厚生	○	○	×	×	×	×	×	×	×	採択
精神障がい者の居場所を市内に準備する事を求める陳情書	厚生	□	□	□	□	□	□	□	□	□	趣旨採択
精神障害者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることについての陳情書	厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
介護保険制度の改善を求める陳情書	厚生	□	□	□	□	□	□	□	□	□	趣旨採択

●新年度予算審査

議決結果一覧

市長提出議案	会派名（数字は人数）									議決結果
	新(4)	公(3)	民(2)	風(2)	共(2)	ネ(1)	21(1)	リ(1)	世(1)	
平成29年度当初予算	○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
国民健康保険事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
後期高齢者医療会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
介護保険事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計予算	○	○	○	○	×	×	×	○	×	原案可決
下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

●賛否の分かれた議案

市長提出議案	会派名（数字は人数）									議決結果
	新(4)	公(3)	民(2)	風(2)	共(2)	ネ(1)	21(1)	リ(1)	世(1)	
平成28年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ108万9000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ14億3660万9000円とする。（羽村駅西口土地区画整理事業における都市計画道路3・4・12号線擁壁設置等の業務委託契約を締結するため、債務負担行為を追加する。）	○	○	○	○	×	×	○	○	×	原案可決
羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業に関する業務委託契約（擁壁設置等）について ※P11参照	○	○	○	○	×	×	×	○	×	原案可決

※表中の会派の人数からは議長（公明党）を除いています。

●全会一致で議決した議案（市長提出議案）

市長提出議案	議決結果	市長提出議案	議決結果
羽村市個人情報保護条例の一部を改正する条例 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の条番号に変更が生じたため、引用している条例の一部を改正する。	原案可決	平成28年度羽村市一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出それぞれ1億2450万円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ230億2240万円とする。	原案可決
羽村市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 人事行政の運営の状況に関する報告事項に「職員の人事評価の状況」「職員の休業に関する状況」「職員の退職管理の状況」を追加する。	原案可決	平成28年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ8232万2000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ74億7948万4000円とする。	原案可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 羽村市の職員の給与についての条例を、東京都の給料表の改正を踏まえ一部改正する。	原案可決	平成28年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ5932万4000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ11億292万8000円とする。	原案可決
羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正する。	原案可決	平成28年度羽村市介護保険事業会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ382万1000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ33億1817万9000円とする。	原案可決
羽村市特定公共物管理条例の一部を改正する条例 市が管理している水路の占用料に関し、受益者負担の適正化を図るため、都の条例に準じて占用料を改正する。	原案可決	平成28年度羽村市下水道事業会計補正予算（第4号） 歳入歳出それぞれ1890万7000円を減額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ12億2300万2000円とする。	原案可決
羽村市特別支援教育就学支援委員会条例の一部を改正する条例 ※P10参照	原案可決	平成28年度羽村市水道事業会計補正予算（第3号） 【収益的収入及び支出】 （収入）補正額▲479万6000円 / 補正後予算額11億3146万4000円 （支出）補正額▲1200万9000円 / 補正後予算額8億7402万9000円 【資本的収入及び支出】 （収入）補正額▲833万3000円 / 補正後予算額7735万2000円 （支出）補正額▲5563万4000円 / 補正後予算額5億4185万1000円	原案可決
児童福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例 児童福祉法等の改正により里親に関する規定が改正されたことから、引用している各条例の一部を改正する。	原案可決	市道路線の認定について 羽村駅自由通路拡幅等事業の実施に伴い、階段を含む通路を「市道第2160号線」として認定する。	原案可決
羽村市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例 ※P10参照	原案可決	監査委員の選任について 代表監査委員の任期満了に伴い、渡辺晃氏を委員に選任したいので、議会の同意を求める。【任期】平成29年4月1日～平成33年3月31日	同意
羽村市高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例 介護保険法の一部改正により、高齢者在宅サービスセンターで行う事業を改めるため、条例の一部を改正する。	原案可決		
羽村市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 栄町三丁目西部地区に地区計画による建築制限を定めるため、条例の一部を改正する。	原案可決		
羽村市立公園条例の一部を改正する条例 羽村市立みどり3公園の用地返却に伴い公園を廃止する。	原案可決		

意見書を提出

議員提出議案で可決した意見書を東京都知事に提出しました。

精神障がい者も心身障害者医療費助成制度（マル障）の対象とすることを求める意見書

「障害者基本法」は、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指し、障がい者の自立及び社会参加の支援等に向けた基本理念を定めている。

また、「障害者の権利に関する条約」が批准され、共生社会の実現に向け、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月1日に施行された。

精神障がい者の自立や社会参加の促進のためには、精神科医療の充実はもとより、医療費による経済的負担の軽減が重要である。東京都では心身障害者医療費助成制度（マル障）により障がい者の経済的負担の軽減を

図っているが、精神障がい者にはこの制度が適用されていない。

よって、羽村市議会は東京都に対し、精神障がい者も身体障がい者及び知的障がい者と同様に心身障害者医療費助成制度の適用対象とすることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月16日

東京都羽村市議会 議長 石居尚郎

【あて先】 東京都知事

一般質問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。

第1回定例会では、16人の議員が、2月28日、3月1日、2日の3日間にわたり一般質問を行いました。その要旨をお伝えします。

*内容は議員が要約しています。

詳細はインターネット録画中継
(2月28日・3月1日・2日分)
または会議録でご覧になれます。
*インターネットで会議録をご覧になる場合は

「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「平成29年 第1回定例会」

※会議録は5月15日以降に公開となります。



《Q》英検受験への啓発と検定料の助成制度を
《A》英検導入と公費負担について来年度方向性示す

中嶋 勝 議員 (公明党)



さらなる英語教育の充実を

質問 学習指導要領の改訂で英語教育はどう変わるか。

教育長 5・6年生で正式な教科となり、時数は年間70時間と倍になる。

質問 *A.L.Tの人数、時間、配置等の拡充は。

教育長 現在より、年間3〜8時間の増加を計画。

質問 保護者の理解を深めるには。

教育長 小学校からの英語の必要性、教員の英語の専門性確保などわかりやすく説明し理解を求めます。

質問 英語力向上へ、英検検定料の助成制度を。

教育長 英検の導入と公費負担について、来年度をめぐって検討する。



A.L.Tを活用した小学校の英語授業

どに方向性を示していく。

質問 市は来年度まで、都の英語教育推進事業指定地域になっているが、その後も継続した施策ができるよう予算確保を望む。

教育長 今後も継続できるよう、成果を示していく。

羽村市を活性化し発信させていくために

質問 市民のアイデア等の声を集め活かす方法を。

市長 アイデアや意見に特化したメールアドレスの設定を検討する。

質問 特に青梅線沿線の公施設を活用したPRを。

市長 効果的な実施方法を検討する。

質問 *Wi-Fi環境や多言語案内表示の整備を進めたい。

市長 セキュリティ面での弊害にも注意しながら、今後の訪日外国人に対応する必要から検討していく。

質問 *Wi-Fi環境や多言語案内表示の整備を進めたい。

*A.L.T:外国語指導助手
*Wi-Fi:ワイファイ
:無線を使ってインターネットに接続する技術

《Q》運転免許を返納した高齢者への支援・対策を！
《A》効果、公平性を考慮し検討していく

大塚 あかね 議員 (民進党)



高齢ドライバーおよび運転免許を返納した高齢者への支援・対策について

75歳以上の高齢ドライバー対策が強化された改正道路交通法が施行された。免許を返納した高齢ドライバーがそれまでと同じ生活を維持できるための支援は勿論、事情により免許を返納できない高齢ドライバーへの安全運転対策、道路環境整備は重要な課題である。

質問 免許を返納した高齢ドライバーへの支援として運転免許経歴証明書交付手数料千円の補助をしては。

市長 免許返納促進の効果を検討し、検討する。

質問 タクシー、バスの乗



羽村市のブランドPRグッズ

車料金の助成を行っては。

市長 免許を持っていない高齢者との公平性を検討していく必要がある。

質問 移動手段の確保を図る意味で、「はむら」の増便、ルート見直しを。

市長 はむらん運営推進懇談会において検討していく。

質問 高齢者対策はもちろん、まちづくりの観点からも地域公共交通再生改正法に則り、地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通の充実を図るべきではないか。

市長 現在、策定する予定はない。

シティプロモーションについて(その2)

質問 今後、ブランドメッセージの認知度や関心をどのように深めていくのか。

市長 ロゴマークデザインを皆様が気軽に活用できるように取り組んでいく。

《Q》介護保険の「新しい総合事業」への準備状況は
《A》周知や事業者指定、事業費給付への事務手続き中

富永 訓正 議員 (公明党)



介護について

介護予防サービスの一部が、地方自治体の総合事業へと移行する。該当する方が安心できるような準備・説明とともに、介護予防の充実に向けた取組みを伺う。

質問 従来からのサービスが、いつから、どのようなサービスに変わるのか。

市長 介護予防給付では、4月から、現行の訪問介護および通所介護と同様の訪問型サービスIおよび通所型サービスIとして実施。身体介護を伴わない日常生活の掃除、洗濯等の生活援助を中心とするサービスを訪問型サービスIIとして実施する。また、介護予防事業で



研修を受けスキルアップを図る介護予防リーダーの皆さん

は10月から、従来の二次予防事業を総合事業の短期集中予防サービスとして、一次予防事業を一般介護予防事業として従来どおり実施する。

質問 住民主体による支援等にて、市が独自に設ける認定ヘルパーなど介護の担い手を増やす取組みが必要では。

市長 高齢者の生活を支えるシステムの構築を目的に、サービス等の担い手、「生活支援サポーター」養成の市民研修会を実施したい。

質問 介護ボランティアの育成への考え、また、介護ボランティア制度の創設に向けた取組みは。

市長 地域の多様な主体を育成し、高齢者を支援していくことが重要。介護ボランティアに関する市民の皆様へのPRを様々な機会を捉えて実施し、その確保に努めていく。

■その他の質問「行財政について」「トイレの洋式化について」